

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成26年12月25日(2014.12.25)

【公開番号】特開2012-158168(P2012-158168A)

【公開日】平成24年8月23日(2012.8.23)

【年通号数】公開・登録公報2012-033

【出願番号】特願2011-250165(P2011-250165)

【国際特許分類】

B 4 1 J 2/01 (2006.01)

B 4 1 J 2/045 (2006.01)

B 4 1 J 2/055 (2006.01)

B 4 1 J 2/05 (2006.01)

【F I】

B 4 1 J 3/04 1 0 1 Z

B 4 1 J 3/04 1 0 3 A

B 4 1 J 3/04 1 0 3 B

【手続補正書】

【提出日】平成26年11月7日(2014.11.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

液体を噴射するノズルを有する液体噴射ヘッドと、

前記液体噴射ヘッドが挿通される開口を有し、当該開口の開口縁部に当該液体噴射ヘッドが固定されるヘッド固定部材とを備え、

前記開口縁部には、箱形梁部が設けられている

ことを特徴とする液体噴射ヘッドユニット。

【請求項2】

請求項1に記載する液体噴射ヘッドユニットにおいて、

前記ヘッド固定部材には、前記箱形梁部の内部に連通し、前記液体噴射ヘッドのノズル側に開口した貫通孔が設けられ、

前記液体噴射ヘッドは、前記貫通孔を挿通する締結部材で前記ヘッド固定部材に締結されている

ことを特徴とする液体噴射ヘッドユニット。

【請求項3】

請求項1に記載する液体噴射ヘッドユニットにおいて、

前記ヘッド固定部材には、前記箱形梁部の内部に連通し、前記液体噴射ヘッドのノズル側に開口した貫通孔が設けられ、

前記液体噴射ヘッドには、当該液体噴射ヘッドと前記ヘッド固定部材との間に介在する仲介部材が取り付けられ、

前記仲介部材は、前記貫通孔を挿通する締結部材で前記ヘッド固定部材に締結されている

ことを特徴とする液体噴射ヘッドユニット。

【請求項4】

請求項1～請求項3の何れか一項に記載する液体噴射ヘッドユニットにおいて、

前記ヘッド固定部材は、前記開口が設けられた板状のベース部を備え、前記箱形梁部は、前記開口に面した側面を有して前記ベース部に立設された第1壁部と、当該第1壁部よりも外側に位置し、当該第1壁部に対向するように前記ベース部に立設された第2壁部と、前記第1壁部及び前記第2壁部を接続するように前記ベース部に立設された第3壁部とから構成されている

ことを特徴とする液体噴射ヘッドユニット。

【請求項5】

請求項1～請求項4の何れか一項に記載する液体噴射ヘッドユニットにおいて、

前記液体噴射ヘッドは、複数のノズルが列設されたノズル列を有し、当該ノズル列の列設方向における両端部が前記ヘッド固定部材の開口縁部に固定され、

前記箱形梁部は、前記ヘッド固定部材の前記両端部が固定される領域に設けられていることを特徴とする液体噴射ヘッドユニット。

【請求項6】

請求項1～請求項5の何れか一項に記載する液体噴射ヘッドユニットにおいて、

前記ヘッド固定部材の前記開口側に面した少なくとも一つの側面には、当該側面から突出した第1突出部が設けられている

ことを特徴とする液体噴射ヘッドユニット。

【請求項7】

請求項6に記載する液体噴射ヘッドユニットにおいて、

前記第1突出部は、前記ヘッド固定部材の前記開口側に面した少なくとも二つ以上の側面に連続して設けられている

ことを特徴とする液体噴射ヘッドユニット。

【請求項8】

請求項1～請求項7の何れか一項に記載する液体噴射ヘッドユニットにおいて、

前記ヘッド固定部材には、前記液体噴射ヘッドが挿通される開口が設けられた面から突出した第2突出部が立設されている

ことを特徴とする液体噴射ヘッドユニット。

【請求項9】

請求項8に記載する液体噴射ヘッドユニットにおいて、

前記第2突出部は、前記ヘッド固定部材の前記開口側に面した少なくとも二つ以上の側面に連続して設けられている

ことを特徴とする液体噴射ヘッドユニット。

【請求項10】

請求項1～請求項9の何れか一項に記載する液体噴射ヘッドユニットを備えることを特徴とする液体噴射装置。